

第36号

みどろ 水土里ネットだより

加古川西部土地改良区



写真 地区内農産物

CONTENTS

★理事長あいさつ 2	★総合管理事業内の施設更新状況及び計画変更について ... 7
★就任のごあいさつ 3	★平成27年度事業計画 8・9
★第48回通常総代会開催 3	★平成27年度維持管理費 10
★平成25年度一般会計収支決算 4	★役員就任について 10
★平成27年度一般会計収支予算 4	★職員紹介 10
★平成26年度事業報告 5・6	★平成26年度役員活動報告 11
★施設の状況について 7	★事務局からのお願いとお知らせ 12



発刊 加古川西部土地改良区 兵庫県加西市上宮木町524-15

TEL : (0790) 49-0915 / FAX : (0790) 49-0916

http://www.kakogawa-west.jp/ E-mail : kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp



理事長あいさつ



理事長 西村 和平

新緑の色ます好季節となりましたが、皆さまには益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、国においては、農業を産業として成り立たせていくため、4つの改革を柱とする新たな農業農村政策が始まっています。具体的には、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設です。

高齢化や担い手不足により増加が予想される耕作放棄地やその予備軍に対して、農地中間管理機構を中心とする関係機関の総力で農地の集積についても一定の成果が出てきています。また、私たち地域住民全てが関わる日本型直接支払いについては、集落コミュニティの共同作業により水路・農道を管理し、農地を農地として維持し将来にわたって農業農村の持つ多面的機能を発揮できるよう国による支援がなされています。

当地域にとりましては、これらの施策をうまく活用することにより、新たな農業の経営に挑戦できる環境を整備し、地域が一体となって農業農村の課題解決に取り組めるものと考えています。

しかしながら、現実には米価の下落や農産物価格の低迷などにより、農家の生産意欲を削いでいることも否めない状況です。

我々土地改良区としましては、そういう中ではございますが先人たちからの資産を引き継ぎ、安全で安心な食糧を供給し続けるために現在ある農業水利施設を少しでも長く安全に使い続けるために長寿命化対策ならびに地震対策に取り組んでいく必要があると考えています。

国営事業の完了から25年が経過しました。建設事業費の償還も本年で終了となります。組合員の皆さまには本当に長期にわたり負担をお願いしましたことに感謝申し上げます。これから新たに大規模な更新事業はないと考えていますが、造成施設の老朽化が進む中、補修や保全工事は避けられないものになってきています。

現実に年間数件程度、経年劣化による予期せぬ事故および故障による漏水が発生している状況です。緊急的な補修・保全対策の充実とあわせて老朽化した施設の整備や更新の充実を図るために、現在は県営施設につきましては基幹施設ストックマネジメント事業によって整備更新を行っているところです。今後、平成27年度からは団体営施設、そして平成29年度からは国営施設についても補修・保全の工事を計画的に進めていくこととしています。また、このような事業については多額の費用が必要となりますが、補助事業採択基準の緩和や新たな事業制度の制定などを国営近畿協議会をはじめとする各協議会と連携し陳情・要望として引き続き働きかけて参ります。

糶屋ダム堤体広場に太陽光発電パネルを設置し、関西電力への売電収入をもとに維持管理費の軽減を進めていくと申しあげました。設置工事は順調に進み完了いたしました。予測以上の他事業者によるパネル設置が同一エリア内であり、受け入れ側の変電所対応工事が急遽必要となりました。このため売電開始時期が当初予定の4月から3ヵ月程度遅れる見込みになっています。売電収入額を見極め、今年度も引き続き農家負担の軽減を念頭に維持管理費の見直しを進め、賦課金軽減案をお示ししたいと考えています。

組合員の負担をできるだけ軽減するため、今年度より一部天水地区等を除き分水バルブ操作を土地改良区の直営に切り替えます。

今後とも土地改良区が組合員の皆さまのための組織であることを認識し、地域農業振興のため、効率的・効果的な運営に努めて参りたいと考えています。

就任のごあいさつ



近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所
(加古川水系広域農業水利施設総合管理所駐在)

次長 井手原 克澄

新緑が鮮やかな季節となりました。水土里ネット加古川西部の組合員の皆様方には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度、異動により近畿農政局事業計画課から赴任して参りました井手原でございます。地域に貢献すべく全力を尽くして参りますので、前任者同様ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私こと、吞吐ダム管理所長時代に培ってきた経験を生かし、淀川水系土地改良調査管理事務所次長という立場で諸先輩が築かれた農業水利施設の適正な維持・管理を行い、これら施設を次の世代に引き継ぐべく努力したいと思っている次第です。

これからも水土里ネット加古川西部や関係機関の皆様方と連携を図りながら、地域農業の発展に最大限貢献して参りますので、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、水土里ネット加古川西部の益々のご発展と組合員の皆様方のご活躍を心から祈念申し上げご挨拶といたします。

第48回通常総代会開催

平成27年度事業計画並び各会計予算など全議案可決決定

平成27年3月27日(金)午前9時より、JA兵庫みらいJA会館において、総代102名中81名の出席を得て第48回通常総代会が開催されました。西村理事長の開会挨拶に続き、近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所 宗岡 一正 所長、兵庫県農政環境部農林水産局農村環境室 森脇 馨 室長、藤井比早之 衆議院議員より祝辞の後、議長に第1選挙区加西市北条町栗田の前田久至総代を選出して議事に入りました。上程された13議案については慎重に審議がなされ、全て原案のとおり可決されました。また、同日役員(理事)補欠選挙が行われ、無投票により田中義昭氏(第8被選挙区、飯盛野)が当選されました。



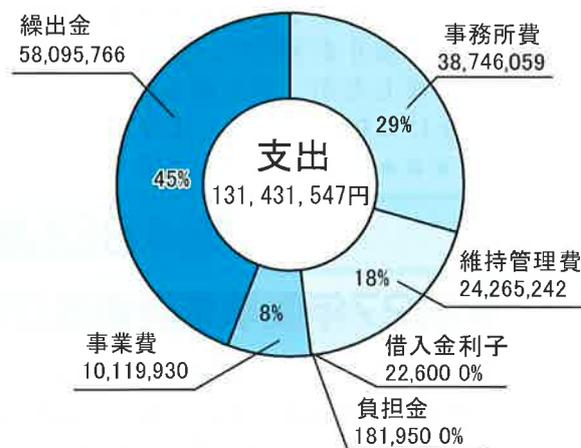
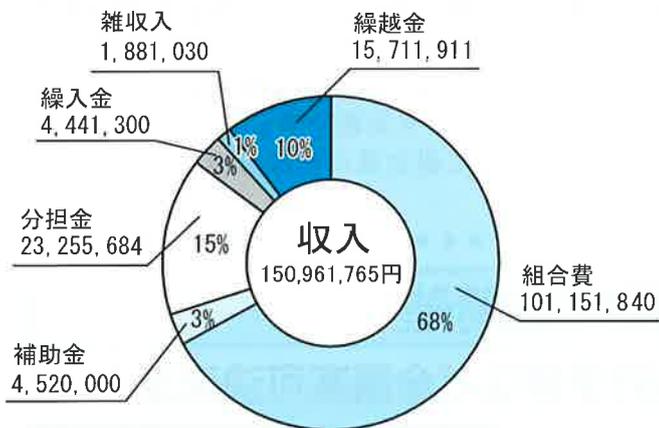
提出議案

- | | |
|--------|--|
| 第1号議案 | 平成25年度事業報告並びに一般会計・特別会計(農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金)収支決算及び財産目録の承認について |
| 第2号議案 | 会計細則の一部改正について |
| 報告第1号 | 平成26年度事業経過報告について |
| 第3号議案 | 平成26年度一般会計収支補正予算(第1号・第2号)の専決処分の承認について |
| 第4号議案 | 平成26年度農地転用決済金特別会計収支補正予算(第1号・第2号)の専決処分の承認について |
| 第5号議案 | 平成26年度維持管理費等調整積立金特別会計収支補正予算(第1号)の専決処分の承認について |
| 第6号議案 | 平成26年度維持管理費等調整積立金管理運用の変更について |
| 第7号議案 | 平成27年度事業計画について |
| 第8号議案 | 平成27年度維持管理費の賦課金徴収について |
| 第9号議案 | 平成27年度一般会計への繰入金について |
| 第10号議案 | 平成27年度総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬について |
| 第11号議案 | 平成27年度一般会計・特別会計(農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金・太陽光発電事業・太陽光発電事業積立金)収支予算について |
| 第12号議案 | 平成27年度歳計現金の預金先について |
| 第13号議案 | 役員(理事)の補欠選挙(第8被選挙区)について |

平成25年度一般会計収支決算

科目	決算	予算	増減
組合費	101,151,840	102,042,000	△ 890,160
補助金	4,520,000	4,522,000	△ 2,000
分担金	23,255,684	23,263,000	△ 7,316
受託費	0	1,000	△ 1,000
繰入金	4,441,300	4,541,000	△ 99,700
雑収入	1,881,030	3,087,000	△ 1,205,970
繰越金	15,711,911	15,711,000	911
合計	150,961,765	153,167,000	△ 2,205,235

科目	決算	予算	増減
事務所費	38,746,059	42,067,000	△ 3,320,941
維持管理費	24,265,242	29,591,000	△ 5,325,758
選挙費	0	2,000	△ 2,000
借入金	22,600	83,000	△ 60,400
負担金	181,950	185,000	△ 3,050
事業費	10,119,930	10,124,000	△ 4,070
繰出金	58,095,766	58,096,000	△ 234
過年度支出	0	1,000	△ 1,000
予備費	0	13,018,000	△ 13,018,000
合計	131,431,547	153,167,000	△ 21,735,453

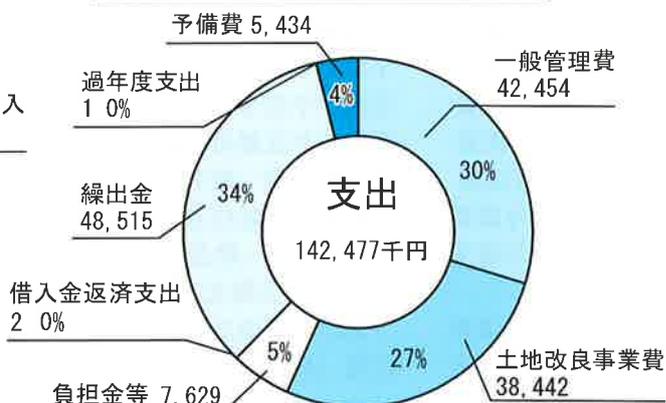
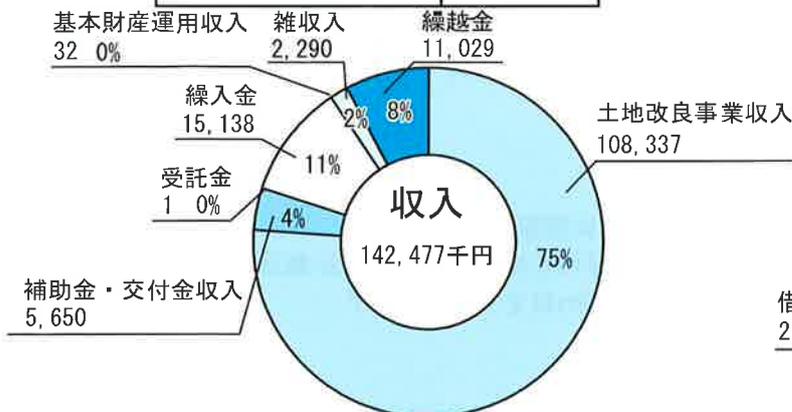


平成27年度一般会計収支予算

※平成27年度より複式簿記会計の導入に伴い予算科目名の変更を行っています。

科目	本年度予算
土地改良事業収入	108,337
補助金・交付金収入	5,650
受託金	1
繰入金	15,138
基本財産運用収入	32
雑収入	2,290
繰越金	11,029
合計	142,477

科目	本年度予算
一般管理費	42,454
土地改良事業費	38,442
負担金等	7,629
借入金返済支出	2
繰出金	48,515
過年度支出	1
予備費	5,434
合計	142,477



平成 26 年度事業報告

配水管理事業について

平成26年度の配水管理事業については、4月から5月にかけては溜池改修工事により貯水量が低下していた溜池へ約9万tの臨時配水を行いました。

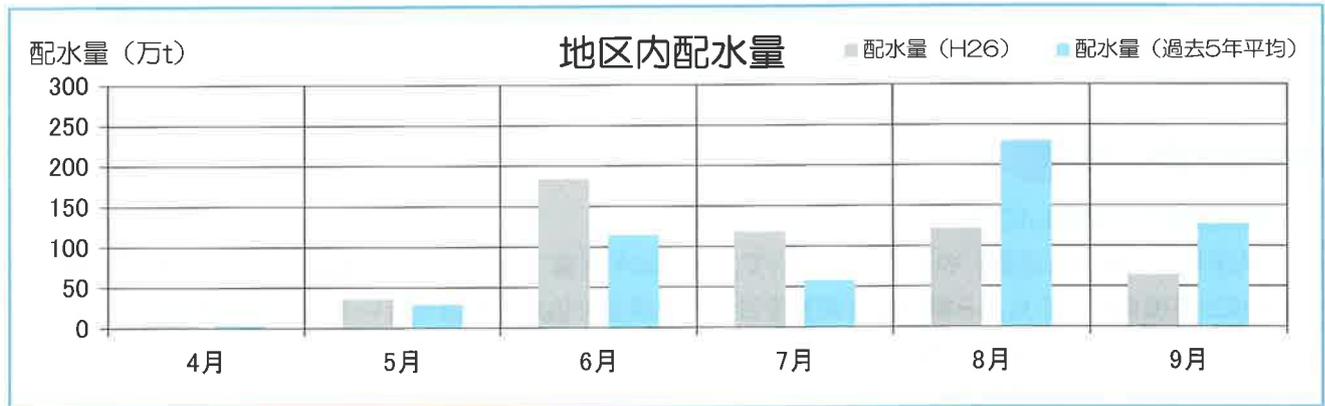
今年の近畿地方の梅雨入りは、6月3日（平年は6月7日）ごろで、梅雨の降雨量が少なかったこともあり、6月20日以降配水要請が増加しました。

7月も、降雨量は平年より少ない76mm（平年は174mm）で、梅雨明け以降も少雨であったことから天水地区を中心に配水量が増加し118万t（平年は58万t）の配水を行いました。

しかし、8月に入り、台風11号、12号が近畿地方に上陸し、降水量は平年の2.6倍（262mm,平年は100mm）となりましたので、配水要請は減少し、糶屋ダムの貯水量も回復しました。

9月は、降雨量が48mm（平年は245mm）と非常に少雨でありましたが、溜池の貯水量は8月の降雨により十分確保されていたため、配水要請も減少し、配水量は64万t（平年は127万t）となりました。

最終的にかんがい期終了（9月30日）までの総配水量については、分水責任者ならびに組合員のご協力により、平年並みの配水量526万t（平年は563万t）をもって無事終了することができました。



造成施設の整備について

- (1) 県営基幹水利ストックマネジメント事業（兵庫県主体）

工 期 平成26年9月17日～平成27年3月6日

事 業 費 8,498,520円

工 事 内 容 経年劣化による作動不良となった空気弁
(50基 φ25～75)
及び空気弁保護工の嵩上げ等の整備補修工事

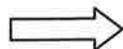


- (2) 土地改良施設維持管理適正化事業

工 期 平成26年12月10日～平成27年2月27日

事 業 費 3,000,240円

工 事 内 容 老朽化した揚水機及び制御盤の整備工事



太陽光発電事業について

(1) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業

工 期 平成26年9月12日～平成27年3月31日

事 業 費 127,000,000円（事務費2,234,000円含む）

工 事 内 容 太陽光発電施設設置

1. 太陽光パネル（ソーラーフロンティア(株)製 170w 1,744枚）

2. パワーコンディショナー 250kw×1台、5.5kw×2台

3. 受電設備（キュービクル等） 1式

発 電 規 模 296.4kw



維持管理費について

1. 維持管理費の見直しについて

賦課基準（維持管理費）の見直しについて、平成26年度施工の太陽光発電施設により得られる売電収入（平成27年度以降）を見込み賦課金等調整委員会・理事会で協議・検討を行いました。最終的には売電収入の実績状況をみて、平成27年度も引き続き減額を前提として継続審議することとなりました。

2. 賦課金徴収方法の変更結果について

維持管理費の徴収方法については、集落代表者徴収から口座振替による個別徴収への変更を進めました。その結果、集落代表者徴収4,373人のうち3,591人が徴収方法を変更され、口座振替が5,396人となりました。

3. 賦課金の徴収状況について

平成26年度維持管理費については、調定額101,649,210円のうち3月31日現在で99,820,720円（98.2%）が納入済となっています。

21世紀土地改良区創造運動について

地域住民131名の参加と関係機関の協力を得て開催し、農業用水の水質浄化と土地改良施設の機能保全を目的とした池干し並びに雑魚取りを実施しました。

開催日時及び場所

平成26年10月25日（土） 9：00～ 皿池（加西市王子町）

- ・ 農業用水の水質浄化（池干し及び雑魚獲り）
- ・ 自然環境保全（ため池周辺の清掃作業）
- ・ 自然環境総合学習（有識者による講演等）



施設の状況について

加古川西部土地改良区が管理する造成施設（東幹線水路・西Ⅰ号幹線水路・西Ⅱ号幹線水路）は、事業完了から25年が経過し、施設の経年劣化や敷設ヶ所周辺の土地利用の変化により幹線水路をはじめとする水利施設の機能低下が進んでおり、将来の維持管理に支障が生じることが危惧されています。

管水路の状況



管底部 膨れ 状況
250mm(管軸)×300mm(横)×5mm(高さ)



管底部ひび割れ
2mm(幅)×270mm(長さ)

突発的漏水



漏水事故による農道の陥没



漏水した管水路(VUφ500)の
復旧状況

附帯施設の劣化



空気弁の経年劣化



空気弁保護工の劣化

機能低下した施設への対応

平成18年度～平成23年度に実施した機能診断調査と平成25、26年度に実施したさらに詳しい機能診断調査の結果、管水路の一部に事故発生リスクの高い箇所が判明しました。本年度から、機能診断調査結果に基づく原因究明に着手し、平成29年度には幹線水路の機能保全と施設の耐震化を目的に国営施設応急対策事業に着手する予定としています。

総合管理事業内の施設更新状況及び計画変更について

加古川水系にかかる東条川地区、加古川西部地区及び東播用水地区の国営土地改良事業で造成されたダム、頭首工、揚水機場、導水路等の基幹水利施設は、平成2年度から加古川水系広域農業水利施設総合管理事業により、一元的及び総合的に管理しています。

総合管理事業地区内においては、施設の老朽化・用水需要の変化に対応する用水再編整備事業や突発事故などの不測の事態に対し、二次的被害を防止するための応急対策事業などの事業計画が進められています。これらの事業計画と併せ総合管理事業の計画変更を進めています。

平成27年度事業計画

配水管理事業について

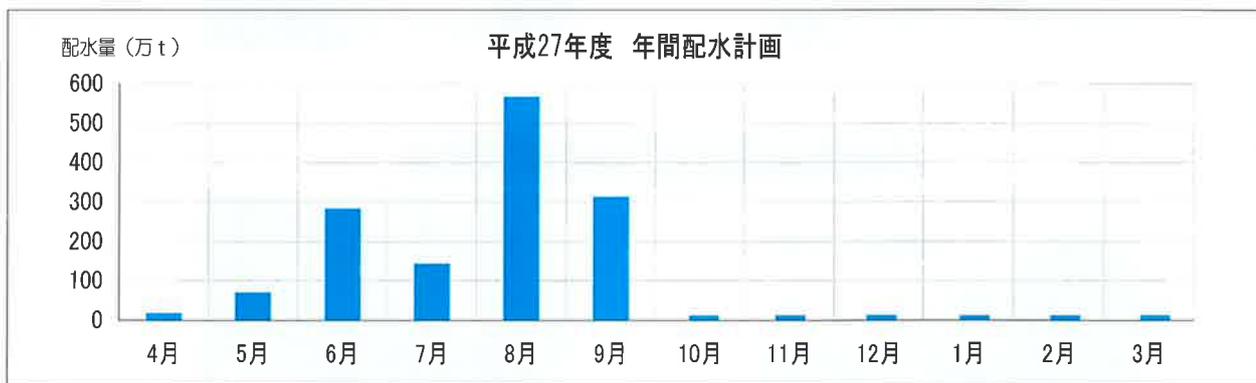
(1) 基本計画

ため池の貯水量、河川の流量を勘案し営農状態に合わせ適正且つ公平な配水管理に努めます。

(2) 実施計画

①年間配水量は、1,397万tを計画します。

②かんがい期間は、5月20日から9月30日まで、非かんがい期間は、10月1日から5月19日までとします。ただし、ため池改修等により貯水できないため池及び農地造成地区等に配水を行います。



単位: 万t

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
配水計画量	8.8	71.9	284.4	144.5	568.6	314.8	0.8	0.7	0.5	0.5	0.7	0.8	1,397.0

分水口管理方法の変更について

地元分水口の管理は、ため池管理者に分水操作を委託管理していましたが、配水のトラブル等により健全な管理が難しい状況にあります。またバルブ責任者の負担が大きくなっているため、土地改良区が管理を行い地元の負担軽減を図ります。

・今後の管理方法

(ため池掛・井堰掛)

土地改良区が直接開閉操作を行う。

(天水掛 水路放流掛)

土地改良区の指示によりバルブ責任者が開閉操作を行う。

造成施設の整備・修繕について

(1) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

県営造成施設(流量計等)の整備工事を行います。

(2) 農業水利施設保全合理化事業

県営資格路線の機能診断業務を行います。

(3) 農業基盤整備促進事業

団体営造成施設等の修繕工事を行います。

維持管理費の未納徴収について

賦課金の滞納者について、訪問徴収を行い徴収率の向上に努めます。

平成22年度の賦課金滞納分が時効成立するため、強力に訪問徴収を進めますが、やむを得ない滞納者には法手続きを行います。

陳情・要望活動について

国営農業水利改良事業促進近畿協議会・全国大規模農業水利事業協議会・全国土地改良施設事業推進協議会と連携し、経年劣化による老朽化した施設の維持保全・事業制度の緩和、土地改良区の運営基盤の強化及び施設管理に係る支援について要望活動を行います。

21世紀土地改良区創造運動について

農業農村の多面的機能をさらに発揮するため、ため池や用排水路等の土地改良施設の機能保全及び自然環境に考慮した保全活動並びに啓発活動の一環として、ため池オアシス運動を実施します。本年度は、加西市西剣坂町 鉾ヶ池での実施を予定しています。

水利施設啓発活動について

小学校と連携して地区内各所に点在する、ため池や用水路の成り立ちを学習し、併せて加古川西部土地改良事業により造成した糞屋ダムや頭首工の見学会を実施します。地域財産としての水利施設の重要性と農地を維持管理することによる環境保全への寄与を学習してもらいます。

小学校への学習支援を通じて、普段農業に無関係な人たちにも土地改良事業の啓発が図れると考えています。

総代・役員（理事・監事）の選出について

第12期総代が平成28年3月7日をもって任期満了となるため、土地改良法第23条に基づき兵庫県選挙管理委員会及び各市町の選挙管理委員会の管理のもと、第13期総代選挙を行います。

また、同期役員（理事・監事）は、平成28年5月28日付けで任期満了となるため、加古川西部土地改良区役員選挙規程に基づき、平成28年3月の通常総代会にて役員選挙を行います。

(1) 総代 任期：平成28年3月8日～平成32年3月7日まで

(2) 役員 任期：平成28年5月29日～平成32年5月28日まで

平成 27 年度維持管理費

1) 維持管理費

下記の表のとおり（掛別ランク）

(単位：円)

掛別	項目	均等割費 単価10a当り	計画配水割費			合計
			ランク	配水量10a当り	単価10a当り	
ため池		1,720	(A)	0m ³	840	2,560
			(B)	1~400m ³ 未満	1,190	2,910
			(C)	401m ³ 以上	1,480	3,200
井堰掛		1,720	(A)	0m ³	670	2,390
			(B)	1~400m ³ 未満	950	2,670
			(C)	401m ³ 以上	1,020	2,740
天水掛		1,720	(A)	0m ³	2,500	4,220
			(B)	1~1,200m ³ 未満	3,570	5,290
			(C)	1,201m ³ 以上	4,090	5,810
樹園地・畑		1,720	(A)	0m ³	420	2,140
			(B)	1m ³ 以上	600	2,320
濃縮地		1,720			0	1,720

2) 賦課及び徴収方法

土地改良区から各組合員に対し、賦課通知書を発行します。
徴収方法は、原則口座振替または直接納付とします。

3) 納期限

平成 27 年 12 月 20 日
(但し、小野市の納期限は平成 28 年 1 月 31 日)

4) 維持管理費の対象地

水利権があり、ダム用水が配水可能な農地(転作田、休耕田(耕作していない農地))を含みます)

～賦課金は期限までに納入しましょう～

維持管理費は、組合員の財産である土地改良施設の維持管理を行なうため必要な経費です。
納期限内に必ず納付していただきますよう、よろしくお願い致します。

役員就任について

第48回通常総代会において、役員(理事)の補欠選挙が執行され、下記の方が理事に選出されました。

当選名及び住所	田 中 義 昭	加西市豊倉町
任 期	平成28年5月28日まで	(※前任者の残任期間)

職員紹介

平成27年4月1日付けで職員1名を新規採用しました。

職 員 名 藤 本 泰 宜

勉強中の毎日ですが、一日でもはやく仕事を覚え組合員の皆様のお役に立てる職員になれるよう努めていきたいと思ひます。

平成26年度役員活動報告

理事会

- ① 平成26年6月23日
 - *平成26年度第7回賦課金の見直し(案)について
 - *事務所用地の固定資産税について
 - *平成26年度工事計画について
 - *太陽光発電施設設置工事基本協定書の締結について
 - *賦課金口座振替移行依頼の進捗状況について
 - *地籍調査結果に基づく賦課台帳面積の修正について
 - *賦課金未納者への訪問徴収状況について
 - *特別会計預金先の安全性について
- ② 平成26年8月5日
 - *平成25年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録の承認について
 - *平成26年度一般会計・特別会計収支補正予算について
- ③ 平成27年3月3日
 - *理事の辞任について
 - *会計細則の一部改正について
 - *加古川西部土地改良区太陽光発電事業積立金管理運用規程(案)について
 - *平成26年度土地改良区運営費一時借入の承認について
 - *平成26年度一般会計・特別会計収支補正予算について
 - *平成26年度維持管理費等調整積立金管理運用の変更について
 - *平成27年度事業計画(案)について
 - *平成27年度維持管理費の賦課金徴収について
 - *平成27年度一般会計への繰入金について
 - *平成27年度総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬について
 - *平成27年度一般会計・特別会計収支予算(案)について
 - *平成27年度歳計現金の預金先について
 - *役員(理事)の補欠選挙(第8被選挙区)について
 - *役員補欠選挙に伴う選挙管理者及び投票管理者の指名について
 - *総代会の開催について
 - *総代会の提出議案について

監事会

- ① 平成26年7月25日
 - *平成25年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録について
 - *平成26年度一般会計・特別会計収支補正予算について
 - *平成25年度一般会計・特別会計収支決算監査
 - *平成26年度上半期会計経理処理状況監査
- ② 平成27年2月20日
 - *会計細則の一部改正について
 - *平成26年度一般会計・特別会計収支補正予算について
 - *平成27年度監査計画について
 - *平成26年度下半期会計経理処理状況監査
 - *平成26年度業務処理状況監査

工事委員会

- ① 平成26年6月12日
 - *審査員に対する採点要領の説明
 - *太陽光発電施設設置に係る公募型プロポーザル方式によるプレゼンテーション及び業者選定

賦課金等調整委員会

- ① 平成26年6月4日
 - *平成26年度第7回賦課金の見直し(案)について

施設管理委員会

- ① 平成26年5月30日
 - *平成25年度実施工事について
 - *基幹水利施設ストックマネジメント事業について
 - *土地改良施設維持管理適正化事業について
 - *農業水利施設保全合理化事業による機能診断業務の申請について
 - *農業基盤整備促進事業の申請について

常任理事会

- ① 平成26年5月30日
 - *賦課金見直し基本方針について
 - *事務所敷地固定資産税課税に伴う補正について
 - *平成26年度工事計画について
 - *平成26年度農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業全体工程について
 - *賦課金口座振替移行依頼の進捗状況について
 - *地籍調査結果に基づく賦課台帳面積の修正について
 - *賦課金未納者への訪問徴収状況について
- ② 平成26年7月17日
 - *平成25年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録について
 - *平成26年度一般会計・特別会計収支補正予算について
- ③ 平成26年9月12日
 - *理事の辞任について
 - *太陽光発電施設設置工事の契約について
 - *21世紀土地改良区創造運動の実施について
 - *賦課金口座振替移行依頼の進捗状況について
 - *地籍調査結果に基づく賦課金台帳面積の修正について
 - *平成27年度職員採用について
- ④ 平成27年2月13日
 - *会計細則の一部改正について
 - *加古川西部土地改良区太陽光発電事業積立金管理運用規程(案)について
 - *平成26年度一般会計・特別会計収支補正予算について
 - *平成26年度維持管理費等調整積立金管理運用の変更について
 - *平成27年度事業計画(案)について
 - *平成27年度維持管理費の賦課金徴収について
 - *平成27年度一般会計への繰入金について
 - *平成27年度総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬について
 - *平成27年度一般会計・特別会計収支予算(案)について
 - *平成27年度歳計現金の預金先について
 - *役員(理事)の補欠選挙(第8被選挙区)について
 - *役員補欠選挙に伴う選挙管理者及び投票管理者の指名について
 - *総代会の開催について
 - *総代会の提出議案について

配水調整委員会

- ① 平成27年2月3日
 - *平成26年度配水実績報告について
 - *平成27年度配水計画について
 - *管理方法の見直しについて

国営農業水利改良事業促進近畿協議会

- ① 平成26年5月22日
定期総会
 - *平成25年度事業報告及び決算の承認について
 - *平成26年度事業計画及び予算(案)について
 - *平成27年度予算編成に関する提案書(案)について
 - *役員の出選について
- ② 平成26年7月28日
平成27年度予算編成に係る提案書提出(近畿農政局)
- ③ 平成26年8月8日
平成27年度予算編成に係る提案書提出(農林水産省・国会議員等)
- ④ 平成26年11月4日
平成27年度予算編成に係る提案書提出(近畿農政局)
- ⑤ 平成26年11月21日
平成27年度予算編成に係る提案書提出(農林水産省・財務省・国会議員等)

事務局からのお願いとお知らせ

★農地転用に伴う手続きについて

農地を宅地等へ転用される場合、農地転用の手続きが必要です。

◎一般の農地転用

宅地・駐車場等の農業以外の目的に転用される場合。

◎公共事業による転用

道路（国道・県道・市道・農道）、河川、宅地造成等への公共事業用地として買収又は寄付された農地についても、決済金が必要です。土地改良区に通知されない場合もあるためご連絡下さい。

注）転用に伴う国営事業工事負担金は市役所により算出され、後日納付書が送付されます。

◎地籍調査で判明した農地転用

地籍調査により農地から農地以外へ地目が変更された場合についても、決済金が必要な場合があります。土地改良区にて対象となる土地の確認を行いますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

転用される土地が受益地（ダム用水補給可能地区）であるか、ないかの確認を事前に当土地改良区までお尋ね下さい。詳しくは、ホームページの申請手続きをご確認下さい。

平成27年度農地転用決済金内訳 (単位：円/10a)

地 区	国営事業負担金 (加西市)	維持管理費 (改良区)
かんがい排水	2,362	104,000
農地造成	6,423	

★組合員資格得喪通知書の提出について

売買や相続等によって農地の権利を取得したときは・・・
「加古川西部土地改良区への届出」が必要です!!

制度の仕組み

届出が必要な者

- ①所有権の移転(相続・売買・贈与・交換等)により名義変更された方
 - ②農業者年金受給による経営移譲が生じた方
 - ③小作権の設定及び解消した方
- は、組合員資格得喪通知書の提出が必要です。



届出

届出をされていない場合、従前の所有者に賦課されますので注意してください。

加古川西部土地改良区

土地改良区からのお願い

上記の所有権移転が生じた場合、新所有者は維持管理費（賦課金）の賦課対象となります。

「届出書」の入手、ご不明な点や詳細等については、加古川西部土地改良区へお問合せ下さい。

糞屋ダム貯水状況

平成27年4月20日現在
貯水量 1105.5 万 t

貯水率 83.1 %

前年同期
貯水量 1072.9 万 t

貯水率 80.6 %



届出・お問合わせは…



加古川西部土地改良区

TEL : (0790) 49-0915
FAX : (0790) 49-0916

http://www.kakogawa-west.jp/
E-mail : kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp